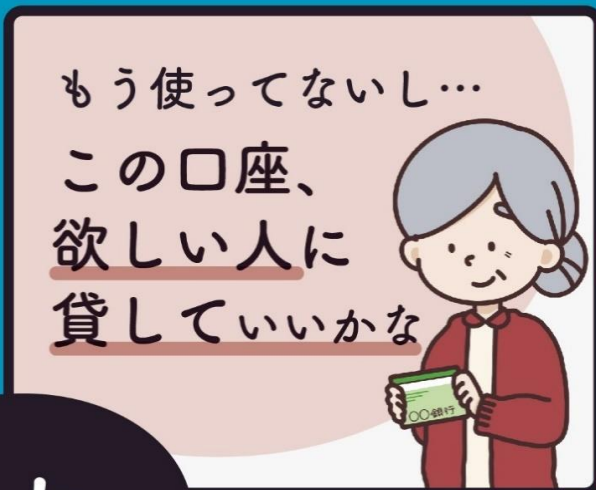
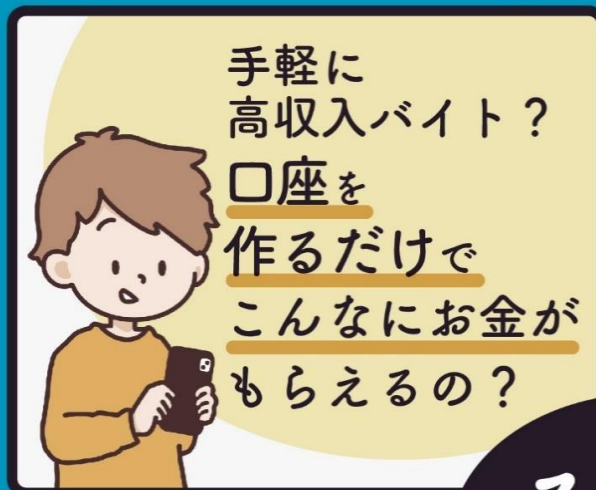




口座を売ったり貸したりすると
罪になります！

他の金融機関でも口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…
金融機関または警察までご相談ください



その入金 送金 引き出し こんな理由じゃないですか？

「必ず儲かる！」と
投資を勧められた



有名人がお勧め
しています！

SNS で知り合った
人から
送金を依頼された



お金に困っているの！
助けて！

ネットバンキングを
新設してお金を移すよう
いわれた



あなたの口座が犯罪に
利用されているので
お金を移してください！

「手数料」や「違約金」
を要求された



損失が発生しました
違約金を振り込んで
ください

気をつけて！

詐欺 かもしれません！

犯罪を防ぐため、金融機関からこのような確認を
させていただく場合があります。

出入金や送金の
目的などの確認

取引の背景事情
のお伺い

お持ちの口座に
関する定期的な確認

取引を断ったり警察に連絡する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

金融機関や警察が暗証番号や
ID・パスワードを聞くことはないのにゃ！！



マネロン・金融犯罪対策
キャラクター
マネっちゃん

不安だなと感じたら…

金融機関または警察までご相談ください



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック！

